



## 6月8日『保線部門におけるメンテナンス体制の最適化について』 大地申19号 に関する申し入れ交渉開催！！その⑤

### 【烏山線の保守業務の見直しについて】

13. JRとパートナー会社の業務区分を明確にすること。また、運転保安に関わる判断業務はJRが行うこと。

異常時の業務区分も一定程度明確にすること、運転保安判断業務はJRであることを確認！

組合：JRが責任を持って行う業務だと認識している。移管後に残る業務は？

会社：列車巡視は本体が行う。それ以外はP社が行う。RFD添乗やE a s t - i添乗は残る。

組合：異常時は？

会社：P社にはプレダスがない。警戒が出た場合には技セからP社に連絡して出動してもらう。

組合：通常業務は理解した。緊急車とプレダスはP社に配備しないのか。

会社：考えていない。

組合：異常時は助け合う。設備はJR。異常時は相互協力が必要。しかし通常業務で要員不足の穴埋めをするようなことがあってはダメだ。

会社：通常業務、二週間に一回程度意見交換をして修正や改善をしていきたい。見直すことはあると思う。両方で議論しながらやっていきたい。

14. 異常時に対応出来るよう、線区の特情把握や土地勘を養成できる仕組みを構築すること。

15. 異常時に対応するため、烏山駅構内及び大金駅構内にデポを新設すること。

線区の特情把握など保技セのやり方で行っていくことを確認！

宝積寺デポの設備改善を行っていくことを確認！

組合：異常時に対応するため、普段から設備環境を把握していくためにどうしていくのか。

会社：保技セの社員が行かなくなるが、教育・訓練を通じて安全教育をしていく。列車巡視で烏山まで行く時に、災害掲示を予め定めた箇所とかで特上を覚えて土地勘を付けることをやっていこうとも考えている。

組合：保技セのやり方に基づいて、烏山線の設備把握を行っていくということで良いか。

会社：良い。支社もフォローしていく。

組合：宝積寺デポのトイレ洋式化など、職場の意見を基に改善していただきたい。災害警備時に使用する。

会社：現場長にあげてあるということなので確認して改善する。烏山の運転詰所の一部リニューアルも検討する。

16. 業務移管後、JRとパートナー会社で施策に伴う意見交換等を定期的実施し、課題については改善を図ること。

定期的な会議で意見を把握しながら改善していくことを確認！

組合：必ず課題が出てくる。やり方やルールなども柔軟に見直すことも検討してもらいたい。

会社：一か月に2回、支社・保技セ・P社で会議を行っているので継続していき、課題を把握していく。

### 【保線部門の技術支援体制の再整理】

17. 代表保線技術センターの「保線技術グループ」再配置において、グループの必要性と実施する業務・役割を具体的に示すこと。また、配置に際しては技術力・知識に精通した社員を配置し、保線部門の技術継承が確実にできる体制とすること。

グループの業務と役割をハッキリさせること、配置される社員のモチベーションを低下させないことを確認！

組合：技術教育科立ち上げのときは何をやったら良いのか分からないとなった。そのようなことのないようにしていただきたい。

会社：適正な業務支援が目的だ。他の保技セの教育担当者と連携していくことになる。代表保技セにあるということで、支社全体をフォローしてもらいたいということ。当然支社もフォローしていく。意義を明確にしてメンバーに伝えていく。

## 施策を現場から検証して保線部門の技術継承と安全を構築しよう！！